

やすらぎの杜を利用される皆さまへ

やすらぎの杜では、これまで新型コロナウイルス感染症対策を行ってまいりましたが、感染症法の分類が「5類」に移行となる令和5年5月8日から下記のとおり変更いたします。

1. 来場者の制限については解除いたします。
2. 待合室の利用についての制限は解除いたします。
3. 告別室及び収骨室の利用については制限を解除いたします。
4. 待合室での会食については制限を解除いたします。（できる限り個別にパッケージされた食事（弁当等）を推奨します。）
5. 待合室での茶器類（ポット、湯飲み）の提供を再開しますのでご利用ください。
6. マスクの着用については、個人の判断に委ねるものとします。
 - ・風邪の症状や発熱のある方及び高齢の方が来場される場合はマスクの着用を推奨します。
7. お願い
 - ・施設内では一定の間隔を確保し、「密閉、密集、密接」を避けるようお願い申し上げます。
 - ・窓の開放など定期的な換気については適時行いますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

※利用者の人数が多いなど心配される場合は、事前にご相談願います。